

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 サノヤスホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanoyas Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 孝

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 多田 勤

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 多田 勤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	39,820	38,020	53,347
経常利益 (百万円)	2,366	1,696	1,748
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,098	1,027	204
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,094	1,523	666
純資産額 (百万円)	21,454	20,326	18,954
総資産額 (百万円)	75,672	70,402	70,891
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	64.40	31.54	6.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	31.52	-
自己資本比率 (%)	28.4	28.9	26.7

回次	第5期 第3四半期 連結会計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.25	130.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 第5期第3四半期連結累計期間及び第5期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における事業の内容の変更と主な関係会社の異動は、以下のとおりである。

平成28年4月1日にサノヤス商事(株)、サノヤス安全警備(株)及びサノヤス産業(株)は、サノヤス商事(株)を存続会社とする100%子会社同士の合併を行っている。また、サノヤス商事(株)はサノヤス・ビジネスパートナー(株)に商号を改めた。

その他の事業の内容及び主な関係会社について、当第3四半期連結累計期間において重要な変更はない。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では個人消費を中心に緩やかな拡大を続けているが、欧州は英国のEU離脱問題を抱え、また中国においては輸出の低迷等により景気の減速が続く展開となった。わが国経済は、緩やかな回復基調にあり、一時は円高が進んだが、当第3四半期連結会計期間に入り急激に円安に転じ、企業の業績改善への好材料となった。

当社グループを取り巻く事業環境は、造船事業においては、船腹及び建造設備の過剰という構造が依然として継続しており、バルクキャリアの運賃指標（BDI）は歴史的低迷からは回復しつつあるものの、新造船需給の緩和状態が恒常化し、船価は低迷を続けている。こうした状況下ではあるが、CSR-HとNOx3次規制に対応したパナマックス・バルクキャリアの開発やEEDI（エネルギー効率設計指標）のフェーズ3をクリアした次世代パナマックス・バルクキャリアの開発が完了するとともに、新船種のアフラマックス型タンカーの開発も完了し、顧客の需要に対応出来るよう船種の拡大に努めている。平成28年8月には、セイカエンジニアリング(株)（兵庫県加古郡播磨町）と共同で開発を進めてきた船用LNG燃料供給システムについて一般財団法人日本海事協会から実設計に基づく承認を取得した。また、水島製造所と大阪製造所において、今年度から3ヶ年をかけて老朽設備の更新や省力化設備の導入を計画し、平成28年度は水島製造所と大阪製造所のドックゲートや搬送台車、平成29年度はジブクレーンの更新等を進めている。

陸上事業及びレジャー事業においては、これらを当社グループの「第2のコア事業」として位置づけ収益拡大を経営課題に掲げているが、陸上事業では、価格競争力の強化と品質の更なる向上を図る一環として、成長分野である化粧品用機械製造の新工場（大阪府大阪市）が平成28年11月に完成した。また、新規事業として立ち上げたボラード（テロ対策用車止め装置）事業において、業界トップクラスの実績を持つ英国ATG Access社と代理店契約を締結し、顧客ニーズに即した受注活動をより一層強化した。レジャー事業では、訪日外国人客の増加への期待の高まりから、国内遊園地への遊園機械の販売活動を強化した。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は前年同四半期比1,799百万円（4.5%）減少の38,020百万円となり、営業利益は前年同四半期比886百万円（33.9%）減少の1,732百万円、経常利益は前年同四半期比669百万円（28.3%）減少の1,696百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比1,070百万円（51.0%）減少の1,027百万円となった。

なお当社グループは受注産業の特性、特に、新造船受注においては海運市況に強い影響を受ける船価相場の動向と新規受注の有無、当該四半期に工事進行基準によって売上計上される新造船工事の個船別採算、加えて各四半期決算期末における外国為替相場の水準が大きく影響するため、四半期業績が年度業績に必ずしも連動しない。

セグメント別の業績は次のとおりである。

#### 造船事業

上記の通り新造船、特にバルクキャリアーの新造船需給の緩和状態が恒常化し、船価が低迷を続けている中において受注活動に努めた結果、当第3四半期連結累計期間において、64千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアー2隻と82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー1隻、2,800総トン型カーフェリー1隻の計4隻の受注を確保した。一方、新造船の引渡しは、最新鋭・高性能の省エネ船として60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアー3隻、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー1隻、117千重量トン型ハンディーケープ・バルクキャリアー1隻の計5隻を引渡ししたので、受注残高は25隻となり、営業の方針としている約3年分は引き続き維持している。また、新造船事業を補完すべく取り組んできたマリン・修繕船事業は、修繕船の他、浮桟橋、LPGタンクの建造等が順調に進捗しており、平成28年8月には、最新の定点保持機能(DPS)を搭載した自航式多目的船1隻を竣工し引渡した。この結果、新造船にマリン・修繕船事業及びプラント事業を含めた造船事業の受注残高は、工事進行基準による金額にして64,235百万円となった。

造船事業の売上高は、前年同四半期比405百万円(1.6%)減少の25,706百万円となった。また、当第3四半期連結会計期間において、急激な円安が進行したことにより今後製造する米ドル建受注済新造船の円換算売上見込額が増加した結果各船の採算が改善し、第2四半期連結累計期間において2,684百万円積み増した受注工事損失引当金を、2,915百万円取り崩した。当第3四半期連結累計期間の営業利益は、売上高の減少に伴い、前年同四半期比90百万円(4.3%)減少の2,044百万円となった。

#### 陸上事業

陸上事業(平成28年4月1日よりサービス事業を陸上事業に統合)においては、国内の設備投資が景気の先行き不透明感から抑制傾向にあったが、近年力を入れてきた機械式立体駐車場のリニューアル工事関係や成長分野である化粧品用機械製造において受注が好調であったこと等、顧客ニーズに即した受注活動に努めた結果、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は4,424百万円となった。売上高は、建設用エレベータ販売・レンタルや空調・給排水・環境工事の減収等が影響し、前年同四半期比1,591百万円(14.7%)減少の9,270百万円となった。営業利益は前年同四半期比417百万円(37.5%)減少の694百万円となった。

#### レジャー事業

レジャー事業においては、訪日外国人客の増加への期待の高まりから、国内遊園地の遊園機械の更新投資を狙い、販売活動を強化した結果、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は512百万円となった。売上高は、熊本地震による九州地区の遊具運営事業の減収影響はあったものの、遊園機械販売の増収と前年度にオープンしたレジャー施設経営(大阪府吹田市)が寄与し、前年同四半期比197百万円(6.9%)増加の3,043百万円となった。営業損益は、上記のレジャー施設経営の創業赤字と豪州観覧車事業の赤字により、489百万円の営業損失(前年同四半期は150百万円の営業損失)となった。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,147百万円減少し、43,801百万円となった。これは主に、受取手形及び売掛金が839百万円、仕掛品が522百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が2,023百万円、その他流動資産が519百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて658百万円増加し、26,601百万円となった。これは主に、有形固定資産が190百万円減少したものの、投資有価証券が882百万円増加したこと等によるものである。

**(負債)**

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて742百万円減少し、28,758百万円となった。これは主に、短期借入金が1,377百万円、支払手形及び買掛金が404百万円それぞれ増加したものの、前受金が1,757百万円、賞与引当金が354百万円、その他流動負債が234百万円、受注工事損失引当金が232百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,117百万円減少し、21,318百万円となった。これは主に、繰延税金負債が263百万円増加したものの、長期借入金が1,010百万円、リース債務が182百万円、固定資産撤去費用引当金が164百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

**(純資産)**

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,371百万円増加し、20,326百万円となった。これは主に、利益剰余金が864百万円、その他有価証券評価差額金が605百万円それぞれ増加したこと等によるものである。

**(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題**

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりである。

**当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容**

当社は、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上していくことを可能とする者が望ましいと考えております。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、株主の皆様が買付けの条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりするための十分な時間や情報を提供しないもの等も散見されます。また、船舶部門及び陸上部門を手掛ける当社グループの経営においては、当社グループが保有する有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解に基づく中長期的な視野を持った経営施策が必要不可欠です。かかる買付行為がなされる場合や当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりかかる中長期的視野を欠く経営がなされる場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

従って、当社としましては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

**当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み**

当社グループは、造船業を祖業として、「まごころこめて生きた船を造る」という、ものづくりに懸ける精神と培った技術を他分野に展開し、安全、環境の配慮と技術に裏打ちされた確かな品質・性能を備えた製品の提供を通じて、ステークホルダーである株主の皆様、顧客、仕入先、協力会社、金融機関、従業員から信頼され、社会にとって魅力ある企業として持続的に発展することを目指しています。

造船業界においては、“二つの過剰”（過剰船腹・過剰建造能力）による需給ギャップが大きく、生き残りをかけ、統合や合従連衡、海外進出といった規模拡大を図る動きも見られる中、当社を取り巻く環境も厳しい状況が続くことが見込まれます。

このような環境の下、当社は、グループの原点である造船業を「コア事業」、造船業以外の様々な多角化事業（陸上・レジャー事業）を「第2のコア事業」と位置付け、体質を強化し、環境の変化に柔軟に対応しながら、この二つの事業のバランスのとれた成長を通じて企業価値を持続的に高めていくため、「高い技術力」「強い現場力」「コスト競争力」「不断の経営革新」「人財重視経営」を基軸とする諸施策を推し進め、将来に亘って成長を続け、収益力を高める基盤づくりに取り組んでおります。また、グループ各社は、それぞれの事業環境に応じたビジネスモデルを構築し、「自立と自律」を目標にして一層の社業発展に努めております。

さらに、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化の一環として、執行役員制度を導入しており、経営の「意思決定」及び「監督」機能と「業務執行」機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年としております。また、取締役会の監督機能を高め経営の透明性を向上させるべく、2名の社外取締役と3名の社外監査役を独立役員として招聘しております。このような体制整備のほか、当社グループでは情報開示をより一層充実させることによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めてまいりたいと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも の基本方針に沿うものであります。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は258百万円である。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,600,000	32,600,000	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	32,600,000	32,600,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日	-	32,600	-	2,538	-	1,110

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成28年9月30日現在で記載している。

## 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,571,600	325,716	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	32,600,000	-	-
総株主の議決権	-	325,716	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれている。

## 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) サノヤスホールディングス(株)	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	22,500	-	22,500	0.07
計	-	22,500	-	22,500	0.07

## 2 【役員の状況】

該当事項なし。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,155	18,131
受取手形及び売掛金	19,981	20,821 <sup>2</sup>
商品及び製品	240	262
仕掛品	1,139	1,661
原材料及び貯蔵品	739	747
繰延税金資産	36	38
その他	2,674	2,155
貸倒引当金	19	17
流動資産合計	44,948	43,801
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	5,223	4,901
土地	5,031	5,044
その他（純額）	7,923	8,040
有形固定資産合計	18,177	17,986
無形固定資産		
ソフトウェア	571	571
のれん	565	513
その他	32	33
無形固定資産合計	1,169	1,118
投資その他の資産		
投資有価証券	4,973	5,856
長期貸付金	352	434
繰延税金資産	229	215
退職給付に係る資産	243	260
その他	831	759
貸倒引当金	35	29
投資その他の資産合計	6,596	7,496
固定資産合計	25,942	26,601
資産合計	70,891	70,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	10,691	2 11,095
短期借入金	8,305	9,682
未払法人税等	131	190
前受金	5,952	4,194
賞与引当金	481	127
保証工事引当金	196	92
受注工事損失引当金	1,471	1,238
固定資産撤去費用引当金	152	253
その他	2,116	1,882
流動負債合計	29,500	28,758
<b>固定負債</b>		
長期借入金	14,262	13,252
リース債務	1,333	1,151
繰延税金負債	2,027	2,291
固定資産撤去費用引当金	164	-
退職給付に係る負債	4,078	4,082
資産除去債務	490	494
負ののれん	12	3
その他	65	42
固定負債合計	22,435	21,318
負債合計	51,936	50,076
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,538	2,538
資本剰余金	727	727
利益剰余金	14,226	15,090
自己株式	5	5
株主資本合計	17,486	18,350
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,099	2,705
繰延ヘッジ損益	69	205
為替換算調整勘定	112	128
退職給付に係る調整累計額	588	407
その他の包括利益累計額合計	1,467	1,963
新株予約権	-	10
非支配株主持分	1	0
純資産合計	18,954	20,326
負債純資産合計	70,891	70,402

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	39,820	38,020
売上原価	33,537	32,562
売上総利益	6,282	5,458
販売費及び一般管理費	3,663	3,726
営業利益	2,618	1,732
営業外収益		
受取利息	11	13
受取配当金	96	95
持分法による投資利益	39	65
保険解約返戻金	20	58
その他	69	44
営業外収益合計	237	278
営業外費用		
支払利息	240	234
シンジケートローン手数料	120	-
為替差損	87	58
その他	41	21
営業外費用合計	489	313
経常利益	2,366	1,696
特別利益		
受取和解金	<sup>1</sup> 330	-
その他	28	-
特別利益合計	358	-
特別損失		
固定資産撤去費用引当金繰入額	272	29
損害賠償金	-	<sup>2</sup> 47
固定資産除却損	20	33
減損損失	-	26
その他	4	-
特別損失合計	296	136
税金等調整前四半期純利益	2,428	1,560
法人税、住民税及び事業税	243	515
法人税等調整額	87	17
法人税等合計	330	532
四半期純利益	2,098	1,027
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,098	1,027

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	2,098	1,027
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	55	605
繰延ヘッジ損益	978	275
為替換算調整勘定	105	15
退職給付に係る調整額	68	180
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	996	495
四半期包括利益	3,094	1,523
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,094	1,523
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、サノヤス安全警備㈱及びサノヤス産業㈱を連結の範囲から除外している。これは平成28年4月1日にサノヤス商事㈱を存続会社として吸収合併(合併後、サノヤス・ビジネスパートナー㈱に商号変更)したためである。

変更後の連結子会社の数は18社である。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

これによる損益に与える影響は軽微である。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	118百万円	105百万円

## 2 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円	87百万円
支払手形	- 百万円	968百万円

(四半期連結損益計算書関係)

## 1 受取和解金

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

レジャー事業における過年度の豪州観覧車の保証工事に関するものである。

## 2 損害賠償金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

修繕船事業において生じた保証工事につき、当該工事期間中の顧客の営業損害を補償したものである。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負のれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	1,457百万円	1,510百万円
のれんの償却額	51百万円	51百万円
負のれんの償却額	9百万円	9百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	162	5	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	162	5	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
	造船事業	陸上事業	レジャー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	26,112	10,861	2,846	39,820	-	39,820
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	684	-	691	691	-
計	26,119	11,546	2,846	40,511	691	39,820
セグメント利益又は 損失( )	2,135	1,111	150	3,095	477	2,618

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益又は損失の調整額477百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用483百万円、貸倒引当金の調整額 0百万円及びセグメント間取引消去 6百万円である。  
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## 2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動している。その概要は以下のとおりである。

「レジャー事業」において、新規の遊戯施設を取得したことにより、有形固定資産が1,255百万円、無形固定資産が66百万円それぞれ増加している。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
	造船事業	陸上事業	レジャー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	25,706	9,270	3,043	38,020	-	38,020
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	629	-	635	635	-
計	25,712	9,899	3,043	38,656	635	38,020
セグメント利益又は 損失( )	2,044	694	489	2,248	516	1,732

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益又は損失の調整額516百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用531百万円、貸倒引当金の調整額 2百万円及びセグメント間取引消去 13百万円である。  
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。



## 2 報告セグメントの変更等に関する事項

## (報告セグメント区分の変更)

当社グループは、第1四半期連結会計期間において、経営管理区分の一部変更を行ったため、「サービス事業」を「陸上事業」に統合している。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

## (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更している。

これによるセグメント利益又は損失への影響は軽微である。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	64円40銭	31円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,098	1,027
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,098	1,027
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,577	32,577
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	31円52銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	-	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変更があったも のの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。